

# 報告

## 当会の今後20年を考える委員会(20年委員会) による新執行部体制の提案(中間報告)

嶺重 慎(京都大学理学研究科、20年委員会委員長)

### 1. はじめに

20年委員会は、今年度に入りまして天文教育普及研究会の運営体制の議論に入り、望まれる執行部体制について、以下のような素案をまとめました。会員の方々のご意見を伺いたく報告させていただきます。

### 2. 執行部をきちんと定義すること

現体制では、天文教育普及研究会の運営にかかわるすべてのことがらを、実質上、会長と副会長(会長補佐)の二人で行っています。また、会計・会員管理と会誌の発送などは事務局長が学生の協力を得ながらも、事実上一人でを行っています。しかしこのような体制は、現在、当会の活動が広がりを見せていることを考えると、ますます一部の人に負担をしわ寄せすることになり、適切とはいえません。そこで、庶務担当および会計・会員管理担当は、それぞれ副会長として会長を補佐することとし、広報担当、編集担当も執行部の中にきちんと位置づけて、共にさまざまな課題に対処していくのが望ましい姿であると思われま

す。新体制としては、以下の8名(+a)からなる執行部を発足させ、執行部会議(メール会議)を通して、臨機応変に事態に対応できるようにすることを提案します。

- ・会長 1名：現行通り(会を代表する)
- ・副会長若干名：一部新設
- (1)副会長(庶務担当)：庶務全般を担当する。
- (2)副会長(会員管理担当)：会計や名簿管理を行う。会の財政状況を常に監視し必要があれば会費値上げを進言する役となります。

副会長として、通常時はこの2名を考えていますが、特別な理由がある場合には、会長の提案により、3人目の副会長の設置を可能にすることを提案します。これは、例えば2009年の場合だと、副会長(世界天文年担当)というように、明確な理由や役割がある場合に限り、特別に認めるものです。

これに伴い、現在の「副会長」3名の内、年会担当の2名に相当する役職は運営委員としては残りますが、「副会長」という肩書きはつきません(次項で詳しく説明)。副会長は、それぞれの役割を担いながら、会長の相談役としての働きもします。

#### ・担当幹事5名：新設

- (1)庶務担当幹事：副会長(庶務担当)の補佐(現在、担当事務局員がしているもの)。
  - (2)会計担当幹事：副会長(会員管理担当)の補佐(現在、愛知教育大の学生がしているもの)。
  - (3)年会担当幹事：これは年会開催地の運営委員とは別におくもので、年会開催の事務的サポートをする(新設；地方で行う場合、年会をルーチンとして行うために必要)。
  - (4)広報担当幹事(兼Web委員長)：広報活動(Webや、パンフレット制作など)を行う(今のWeb委員長がしているもの)。なお委員長以外のWeb委員は幹事になりません。
  - (5)編集担当幹事(兼編集委員長)：「天文教育」の編集(今の編集委員長がしているもの)。なお編集委員長以外の編集委員は幹事になりません。
- これらの幹事は、それぞれの役割・立場から会長・副会長を補佐します。

### 3. 会長・副会長・幹事の選出

#### 3.1 会長の選出

会長は、現行通り、選挙で選ばれます。

#### 3.2 副会長の選出

現在、副会長は3名（会長補佐1名および年会担当2名）で、すべて、選挙で選ばれた運営委員の中から選ばれます。副会長（会長補佐）は会長を補佐する役割で、会長の指名で決まり、総会では報告事項です。副会長（年会担当）の2名は、年会を主催する支部の支部委員がなっています。

新体制（案）では、副会長は庶務担当と会員管理担当の2名（+α）とすることを提案します（年会担当の幹事は副会長としてではなく、幹事として執行部に入ります）。副会長は従来と異なり、必ずしも運営委員にこだわらず、会員の中から会長が指名することになります。こうすると、選挙を経ないで選ばれる副会長もありえますので、副会長人事に関しては、総会において、総会出席者の過半数の承認を得ることを条件にします。（会長にもしものことがあった場合、副会長が会長職務を代行するので、総会での承認は必須です。）

その理由は大きく二つあります。まず、会長との連携が大事な職なので、会長と一緒にやりやすい人を会員の中から自由に選べるようにするためです。運営委員しか副会長に選べないとすると選択肢が限られ、副会長指名がスムーズにいかない恐れがあります。それを避けるのが主な理由です。（過去に、副会長をつとめていた方が、運営委員の三選禁止に触れて運営委員を続けられなくなり、やむをえず1期で副会長を辞任されたという実例もありました。）また、運営委員はそれぞれの職務が割り当てられているので、それに加えて副会長の重責を負うのは大変だという配慮もあります。

#### 3.3 幹事の選出

幹事も、副会長と同様に、会長が会員の中から任命します。幹事の人事は総会では報告事項とします。ただし、

- ・広報担当幹事（兼 Web 委員長）について、会長は Web 委員会の決定を尊重するものとしします。
- ・編集担当幹事（兼編集委員長）について、編集委員会の決定を尊重するものとしします。「尊重する」とは、よほどの明確な理由が無い限り、それぞれの委員会の決定に従うという意味です。会長に明確な理由があり、委員会の決定に必ずしも従えないという場合にも、一方的に任命するのではなく、それぞれの委員会と協議することが求められます。

### 4. 副会長の役割分担

2名の副会長の役割分担については、検討中です。基本線は2.に述べた通りですが、現状では、庶務担当の負担があまりにも大きいことが問題です。

そこで、その一部を、会員管理担当に移すことを考えていますが、その具体的な割り振りについてはまだ結論が出ていません。たたき台として以下の割り振りを考えている段階です。

- ・庶務担当：現在の副会長（会長補佐）の職務のうち、対外対応関係業務（声明文、アンケート等）を除いたもの。（なお、共催関係に関しては、慣例として会長が行っています。）
- ・会員管理担当：現在の事務局長の役割に、対外対応関係業務を含めたもの。

### 5. 運営委員および各種委員・事務局

運営委員については、選出方法および職務は今まで通りです。運営委員は各支部と各分

野の委員で構成され、全員、選挙で選ばれます。支部あるいは分野の仕事を行うと共に、執行部の行っている業務のチェック（いわば監視）をします。

なお、副会長は執行部に入り、（選挙で選べない限り）運営委員にはなりません。

天文教育フォーラム専任委員、選挙管理委員は今までと変わりありません。Web 委員、編集委員についても、委員長が執行部に入ること以外、現行通り、変更ありません。事務局の扱いも現行通りで、会長の下に位置づけられます。

執行部と運営委員との関係は、日本天文学会の理事と評議員との関係と同じです。

「内閣」と「議会」との関係といってもいいかもしれません。（大臣も、選挙で選ばれた議員以外の人が就任する場合があります。）

## 6. おわりに

以上が 20 年委員会による中間報告です。これはまだたたき台で、確定したものではありません。忌憚のないご意見をよろしく願います。

今後の予定ですが、中間報告を「天文教育」および tenkyo-ML で公表の後、それに対して寄せられた会員からの意見を踏まえて、20 年委員会で引き続き案を検討していきます。その後、2010 年 2 月および 5 月の運営委員会で、会則改正案を含めて審議していただき、8 月の総会で可決成立、即時施行をめざします。

### 補足：第 2 回運営委員会における議論の概要（事務局による「運営委員会報告」より）

20 年委員会による中間報告に関しましては、第 2 回運営委員会で検討していただきました。その概要を、事務局による委員会報告から抜き出して以下に記します。

全体としては賛成であったものの、次の点についての懸念も示されました。

- 1 会長が副会長・幹事を速やかに選べるのか。選挙で自動的に決まる仕組みの方がスムーズにいくのではないか。
- 2 人材育成も含めて検討していくべきではないか。
- 3 年会担当は重責である。これまでと同様に「副会長」とするのがふさわしいのではないか。

これに対して、運営委員あるいは事務局から、次のような意見・回答がありました。

1 に対して：

選挙における投票数が少ない現状では、会長のリーダーシップの下で物事を進めやすい指名制が効率的でよいのではないか。

2 に対して：

人材育成は 20 年委員会の今後の検討事項ととらえている。新しい制度となった場合、人材育成を念頭に置いた上で、様々な役職が選任されることを期待している。

3 に対して

これまでは多くの場合、年会担当副会長＝年会実行委員長であり、負担が 1 人に集中していた。今回の提案では実行委員長＋年会担当幹事となるので、協力して年会の企画・運営にあたるのが可能になる。

また、上記以外にも次のような指摘がありました。

- ・仕組みが変わっても、結局は特定の人に仕事が集中してしまわないか。
- ・庶務関係、会計関係などはメールでは難しい部分や煩雑になる部分もあり、メンバーの地理的な近さも重要である。

嶺重 慎